

令和7年度四日市市男女共同参画センター市民企画講座業務委託募集要項

四日市市男女共同参画センター「はもりあ四日市」では、男女がお互いに尊重し合い、それぞれの責任を担いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取り組みを行っています。その一環として、男女共同参画についてより多くの市民に知っていただくことを目的として、男女共同参画をテーマとした事業・講座等を提案いただくとともに、運営いただく市民活動団体を募集します。

1. 委託する事業

四日市市男女共同参画センター市民企画講座業務委託

2. 募集の概要

(1) 募集するテーマ

男女共同参画に関するテーマで、男女共同参画についてより多くの市民に知っていただく目的で企画して下さい。

※次の①～④に関する事業は、対象となりません。

- ①営利を目的として行われる事業（例：販売のあっせん、マルシェの開催など）
- ②政治活動として行われる事業（例：特定の政党を支持・反対する事業など）
- ③宗教活動として行われる事業（例：宗教の勧誘や布教を行う事業など）
- ④公序良俗に反する事業

(2) 実施時期

令和7年10月から令和8年2月末までを目途とする

※講座開催時期は、プロポーザル審査後、男女共同参画センターと協議のうえ決定します。

(3) 講座の構成

①2回以上3回以下の連続講座で企画してください。

②各講座とも、2時間程度で企画してください。

※講座では、主催者側あいさつ、駐車場案内等の事務連絡、講座で取り入れる「男女共同参画の視点」の説明を含めてください。

(4) 募集数

予算の範囲内で採用します。

※1団体あたり1企画とします。

※1企画は、2～3回講座とします。

※2講座の上限金額は10万円、3講座の上限金額は15万円とします。

※プロポーザル審査結果の上位から予算を配分し、予算の範囲内で採用します。ただし、プロポーザル審査の基準点に達しない場合を除きます。

3. プロポーザル審査委員会

四日市市男女共同参画センター市民企画講座業務委託を実施するに当たって、その随意契約の相手方を選定するためのプロポーザル方式による契約の相手方の候補者の決定を厳正かつ公正に行うために設置します。

4. 契約の相手方の決定方法

提出書類及びプレゼンテーションの内容を基に、外部委員や当業務に関係する職員等から構成する上記のプロポーザル審査委員会によって、契約の相手方となる候補者を決定します。審査結果については、プレゼンテーション出席団体に対して、令和7年7月15日（火）頃に連絡します。また、候補者に選定された団体につきましては、後日契約手続に関する打合せを行います。

5. 審査要領

別紙「プロポーザル審査要領」参照

6. 募集から選定までの流れ

（１）参加意向申出書の提出	6月 4日（水）17時締切
↓	
（２）参加資格の確認・結果通知	6月 6日（金）頃
↓	
（３）企画提案に関する説明会	6月13日（金）17時から
↓	
（４）企画提案書の提出	6月27日（金）17時締切
↓	
（５）プロポーザル審査委員会	7月 8日（火）
↓	
（６）審査結果の通知	7月15日（火）頃
↓	
（７）内容等打ち合わせ	随時
↓	
（８）業務委託契約の締結	随時

7. 応募資格、方法

（１）次のすべてを満たしている団体が応募できます。

- ①市内で活動する団体で、かつ会員の過半数が四日市市民であること。
- ②男女共同参画社会の実現を推進・賛同する団体であること。
- ③営利活動、宗教活動、政治活動、公序良俗に反する活動を行わないこと。

（２）参加意向申出書について

①提出期間

令和7年6月4日（水） 17時締切

※募集期間を過ぎた提出や、不備がある場合は受け付けいたしません。

②必要書類

- ・参加意向申出書（様式１）
- ・団体会員名簿（名前、住所が記載されているもので、かつ最新のもの）
- ・団体の会則、規約、活動実績など

③結果の通知

- ・令和７年６月６日（金）頃に通知します。
- ・市が参加資格無しと判断した理由について説明が必要な場合は、６月１１日（水）１７時までにご連絡ください。

（３）企画提案書について

①企画提案に関する説明会について

令和７年６月１３日（金） １７時から

※説明会の出席について、様式３の出欠報告書により令和７年６月１２日（木）１７時までに報告してください。

※質問は、様式４の質問書により令和７年６月１２日（木）１７時までに提出してください。回答は、説明会当日に出席者全員に対して行います。

②提出期限

令和７年６月２７日（金） １７時締切

※募集期間を過ぎた提出や、不備がある場合は受け付けいたしません。

③必要書類

- ・申込書（様式５）
- ・提案書（様式６～様式９）

※作成方法については、別紙「プロポーザルに関する書類作成要領」を参照してください。

（４）提出先

四日市市男女共同参画センター（〒510-0093 四日市市本町９－８本町プラザ３階）

※持参いただく場合は、９時から１７時までの間にお越しください。

８．問い合わせ先

〒510-0093 四日市市本町９－８ 本町プラザ３階

四日市市男女共同参画センター「はもりあ四日市」

電話：０５９－３５４－８３３１ ファックス：０５９－３５４－８３３９

Eメール：kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp